

ペイオフ解禁の影響をどう見るか

今年4月に実施されたペイオフ一部解禁は、貸出圧縮の動きが最も強かった都銀及び大都市部への資金集中を加速させた、地域金融機関の資金吸収力ひいては貸出余力を低下させた - という2つのルートを通じて、金融仲介機能を一段と低下させたと見られる。来年の解禁に際しても、こうしたマイナスのインパクトが再発する懸念が残る。

1. 再燃するペイオフ解禁論議

来年4月の実施が予定されているペイオフ全面解禁を巡っては、地域・中小金融機関、中小企業や与党関係者等から実施の延期を求める声が急速に高まり、政府は7月末、当座預金など決済性預金に限って全額保護措置を続けることを検討し始めた。

今年4月から始まったペイオフ一部解禁に備えて、来年3月末まで全額保護が続く要求払預金（普通預金・当座預金等）に向かって大規模な資金シフトが生じ、一部の金融機関では資金流出に見舞われた。このため、来年4月にペイオフ全面解禁に踏み切ると、地域・中小金融機関では再び資金流出・貸出圧縮圧力にさらされ、中小企業や地域経済に重大な影響をもたらすのではないかと懸念されている。

以下では、昨年9月から今年3月にかけての資金シフトの実態や、地域経済を巡る諸指標等を整理するとともに、来年の解禁時における諸影響を検討してみる。

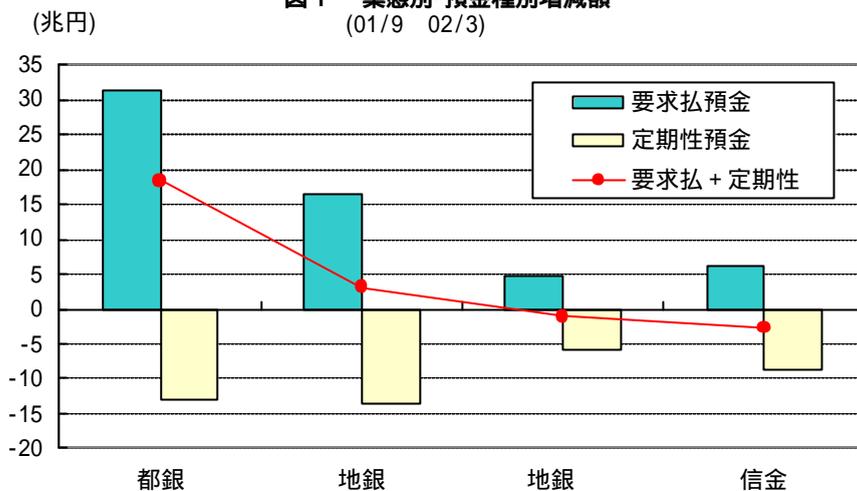
2. 資金吸収格差をもたらした「法人・公金」「大口」「東京・大阪」マネー

まず、今年4月のペイオフ一部解禁に備えた資金シフト(01/9 02/3の増減額)を、要求払預金と定期性預金について見ると、両預金合計では都銀が18.4兆円の大幅増加、地銀が3.1兆円の増加となったのに対し、第二地銀は1.1兆円の減少、信金は2.7兆円の減少となり、都銀と地域金融機関との格差、あるいは地域金融機関内の格差(「地銀」と「第二地銀・信金」)が鮮明となった。どの業態でも定期性預金は減少しており、格差をもたらしたのは要求払預金の資金吸収力の差であった(図1)。

この資金シフトによる各業態が受けた影響度を預金増減率(01/9 02/3)で見ると、都銀+8.7%、地銀+2.0%、第二地銀 2.1%、信金 2.6%となっており、第二地銀や信金ではシフト金額自体は地銀より小さかったが、被ったインパクトは地銀以上のものがあつたようである(図2)。

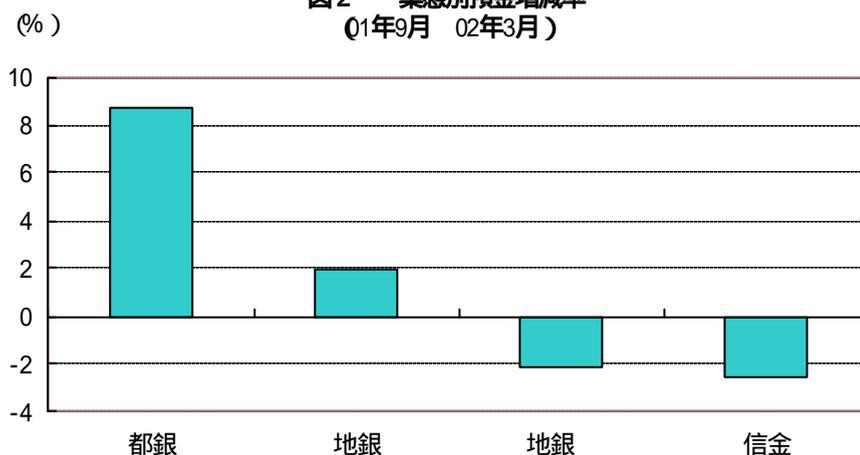
なお、都銀・地銀・地銀・信金の4業態の要求払・定期性預金合計では約18兆円増加していることになるが、この資金源泉は投資信託、CD、郵便貯金、金融債等であった。特に投資信託は昨年9月から今年3月にかけて13.2兆円の大幅減少となり(マネーサプライベース)昨年末のエンロンショックに端を発したMMF元本割れ等により、投信離れが急速に進行したことが大きく影響したと見られる。

図1 業態別・預金種別増減額
(01/9 02/3)



(資料)日本銀行「金融経済統計月報」

図2 業態別預金増減率
(01年9月 02年3月)



(注)預金 要求払預金+定期性預金
(資料)日本銀行「金融経済統計月報」

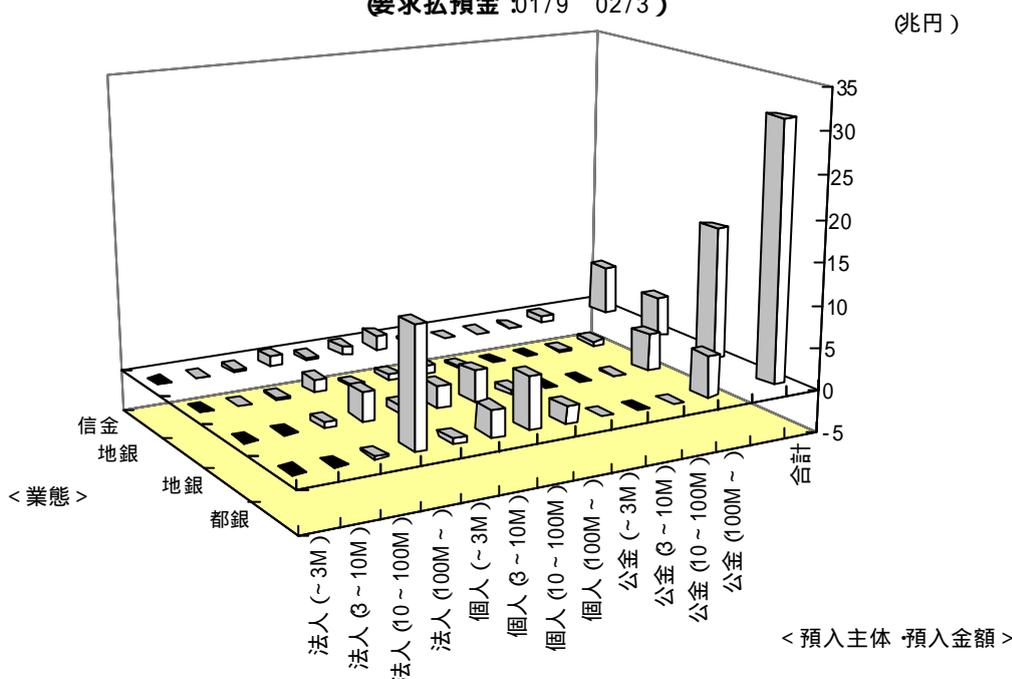
次に、業態間格差の主因となった要求払預金の資金シフト状況(01/9 02/3の増減額)を、業態別・預金主体別(個人・法人・公金)・預入金額別のマトリクスで見てもよ(図3)。

これによると、都銀の資金吸収(+31.1兆円)が突出したのは、すべての預金主体・預入金額において均等に伸びたためではなく、預入金額1億円以上の法人(+14.0兆円)、同1千万円~1億円の個人(+6.2兆円)、同1億円以上の公金(+4.9兆円) - といった特定の категория が大きく伸びたためであることが分かる。また、「地銀」と「第二地銀・信金」との資金吸収格差の過半は、預入金額1億円以上の法人、同1億円以上の公金 - における差によるものである。特に、同1億円以上の公金に

においては、地銀は都銀とさほど遜色ない資金吸収（+4.4兆円）を見ており、第二地銀（+0.6兆円）、信金（+0.9兆円）を引き離し、優位に立っている。

このように、業態間の資金吸収格差は、個人資金のシフトというより、大口の法人及び公金資金のシフトによってもたらされたと言える。

図3 業態別・預入主体・預入金額別の増減額
(要求払預金：01/9 02/3)



(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

さらに、都銀、地銀、第二地銀について地域別の動きを、01年9月から02年3月までの預金増減額（要求払預金＋定期性預金）で見ると、都銀と地銀・第二地銀との資金吸収力の格差は、東京と大阪において都銀の資金吸収が地銀・第二地銀を大きく引き離したことに起因していることが分かる（図4）。

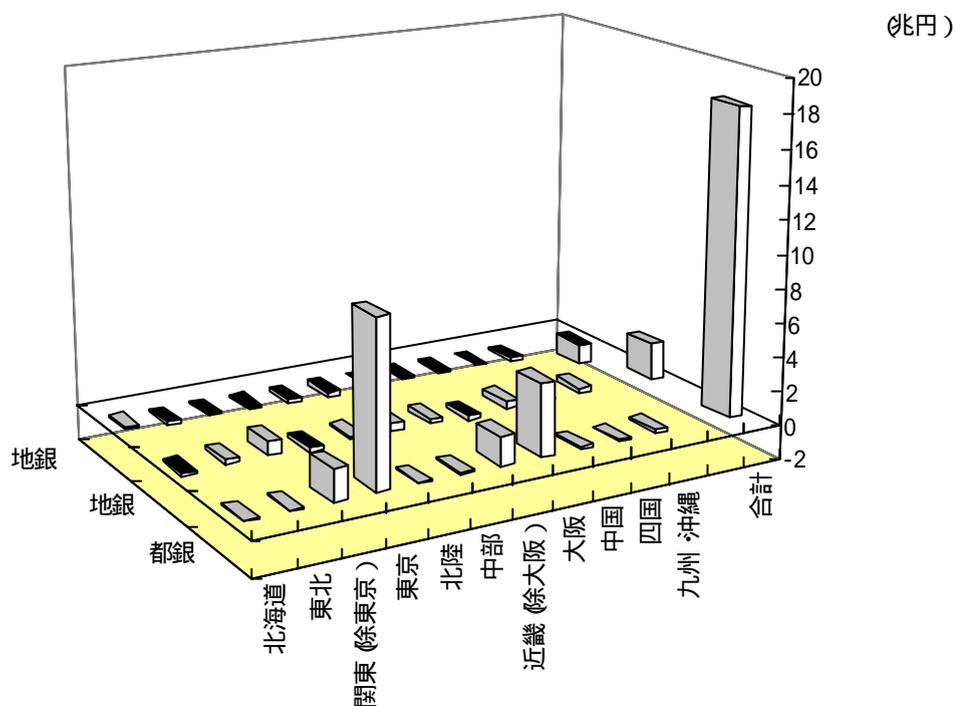
すなわち、都銀の増加額 18兆円のうち、東京（9.6兆円）と大阪（4.2兆円）でほぼ4分の3を占めたのに対し、地銀と第二地銀は東京・大阪とも1000～3000億円のマイナスとなった。こうした傾向が最も顕著なのは法人預金であり、都銀法人預金の増加額 9.4兆円のうち、東京（5.9兆円）と大阪（2.2兆円）で86%を占めるに至った。

また、第二地銀は北海道を除くすべての地域でマイナスとなったのに対し、地銀は東京・大阪を除くほとんどの地域でプラスとなっており、地銀と第二地銀との資金吸収の格差は、彼らの事業基盤である地方において生じている。

こうした資金シフトによって、各業態が各地域で受けた影響度を、預金増減率（01/9 02/3）で見ると、第二地銀は概ね 2～3%となっており、都市部・地方問わず同

程度の資金流出に見舞われた。

図4 業態別・地域別の預金増減額
(01/9 02/3 個人+法人+公金預金)

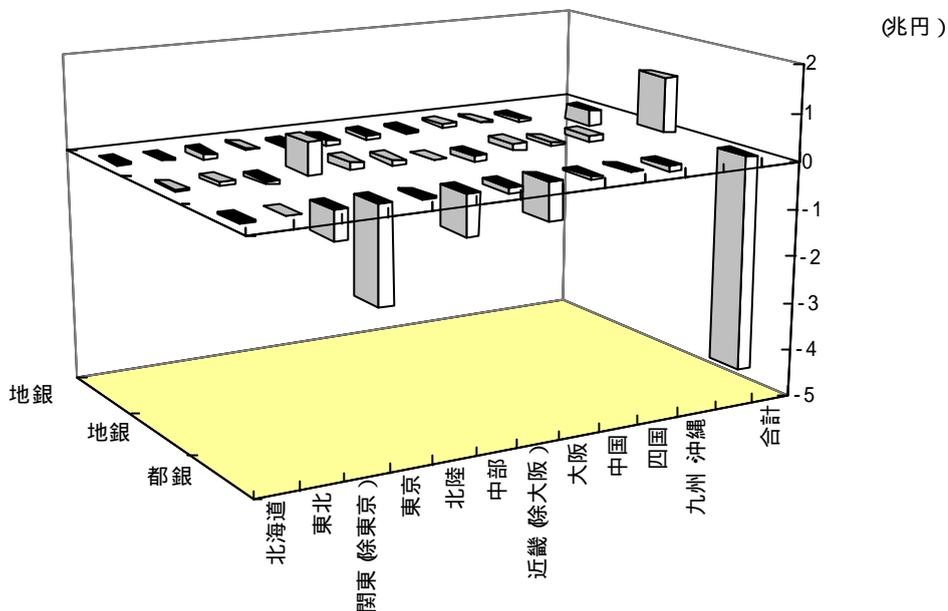


(資料)日本銀行「金融経済統計月報」

3. 貸出収縮が突出した「都銀」「東京・大阪」

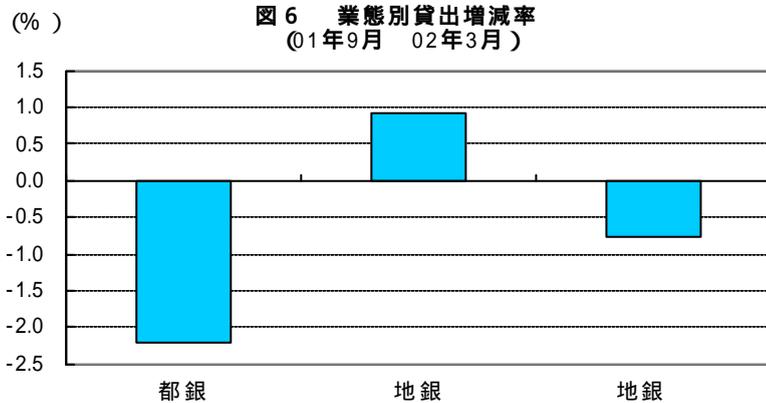
こうした資金シフトの間、貸出面ではどのような動きがあったのだろうか。業態別・地域別の貸出残高の増減額(01年9月 02年3月)を見ると(図5)、業態別では都銀、地域別では東京と大阪の減少が突出していること、つまり、最も資金吸収の大きかったところが最も貸出を減少させたこと、地銀ではやや増加したが、第二地銀は減少したこと、貸出増減率で見ると、都銀 2.2%、地銀 +0.9%、第二地銀 0.8%となっており、地銀と第二地銀の受けたインパクトは対照的であったこと - が指摘できる(図6)。

図5 業態別・地域別の貸出残高増減額
(01/9 02/3)



(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

図6 業態別貸出増減率
(01年9月 02年3月)



(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

4. 金融仲介機能を低下させたペイオフ一部解禁

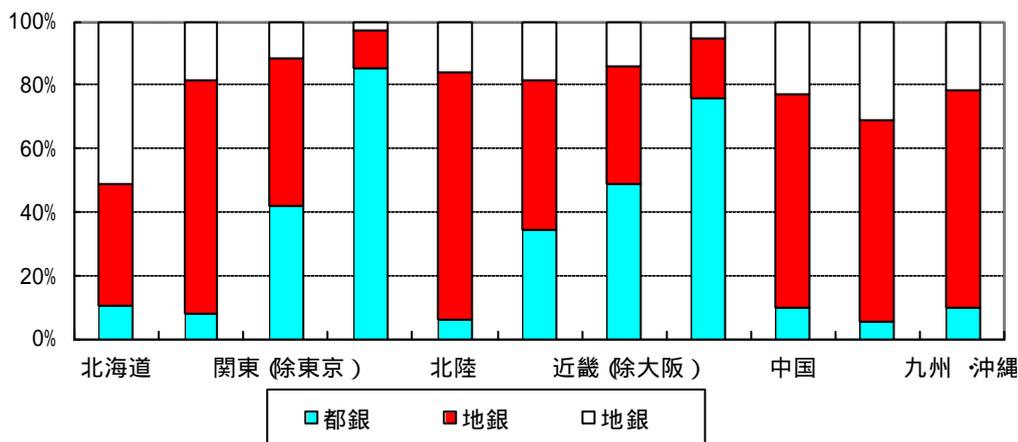
以上のように見ると、今年4月のペイオフの一部解禁に伴う資金シフトは、個人・法人・公金預金のいずれにおいても、大都市部の都銀への資金集中を加速させ、一部の地域金融機関の資金吸収力を低下させた、このため一部の地域金融機関の貸出余力

は低下する一方、これを補完すべき大都市部の都銀は貸出減少額も最も大きかった - という要因によって、わが国金融システムにおける金融仲介機能を一段と低下させる方向に作用した、と言えるだろう。

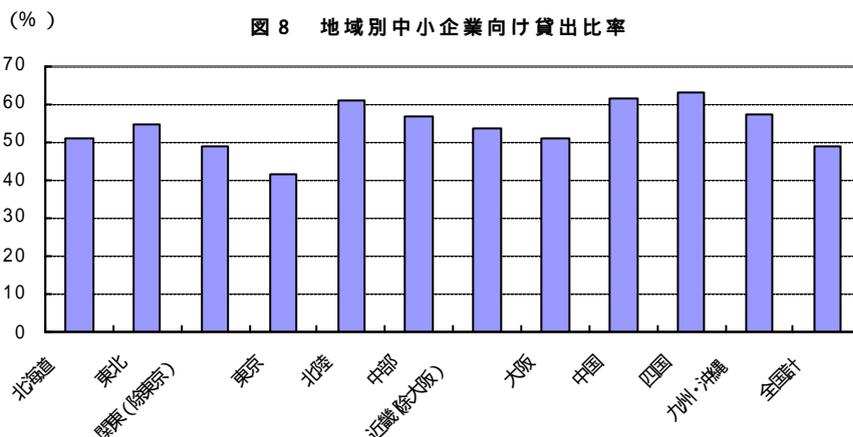
こうした作用は、中小企業を中心に地方経済に対する下押し圧力となった可能性が高い。これは、地方の貸出市場においては地域金融機関のシェアが圧倒的に高く（図6）地域金融機関の貸出余力の低下は地域経済の大きな足かせとなること、金融仲介機能の低下は、一般的には大企業より中小企業の資金調達のアベイラビリティを低下させる可能性が高いと見られること、中小企業向け貸出比率、及び雇用者数に占める中小企業従業者の割合は、地方は都市部より格段に高いこと（図7・図8） - のためである。

現在、企業金融面では中小企業が大企業に比べて厳しい環境にある。金融機関の貸出態度DI（「緩い」 - 「厳しい」）を見ると、中小企業は97年末以降マイナスが続いている。また、手元流動性比率を見ると、大企業は、金融システム不安が公的資金投入等によって一応の沈静化を見た99年半ば以降、低下傾向にあるのに対して、中小企業は高止まり状態が続いている（図9）。これは、中小企業では金融機関との関係において緊張が高まり、流動性リスクへの備えとして手元流動性を減らせない事情の反映とも考えられ、中小企業の資金の効率的な運用、ひいては生産・投資活動の妨げになっているものと推察される。

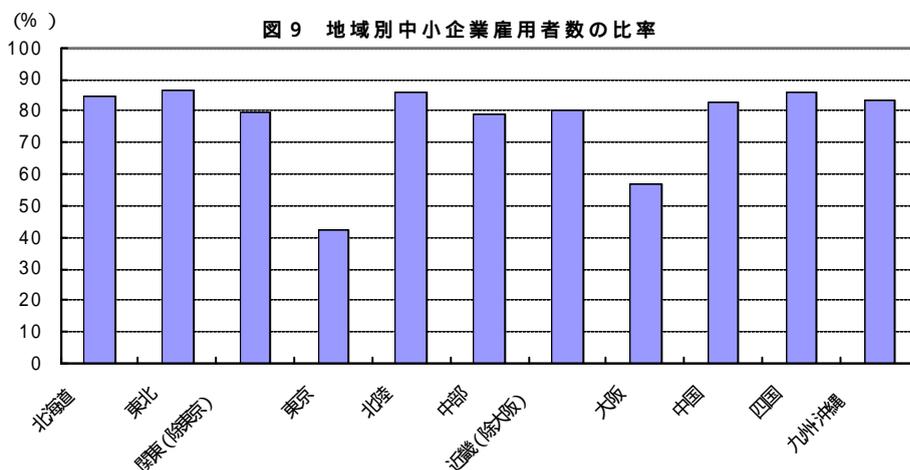
図7 貸出における都銀・地銀・地銀のシェア



(資料)日本銀行「金融経済統計月報」



(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」



(資料) 中小企業庁「中小企業白書」

5. 来年のペイオフ解禁時における資金シフトとリスク

来年4月に決済性預金の保護措置を施しつつペイオフが解禁された場合、どのような資金シフトが起こり、どのようなリスクがあるだろうか。

第1に、予想されている要求払預金の都銀へのシフトは、今回のペイオフ一時解禁時ほど大規模なものにはならない可能性がある。

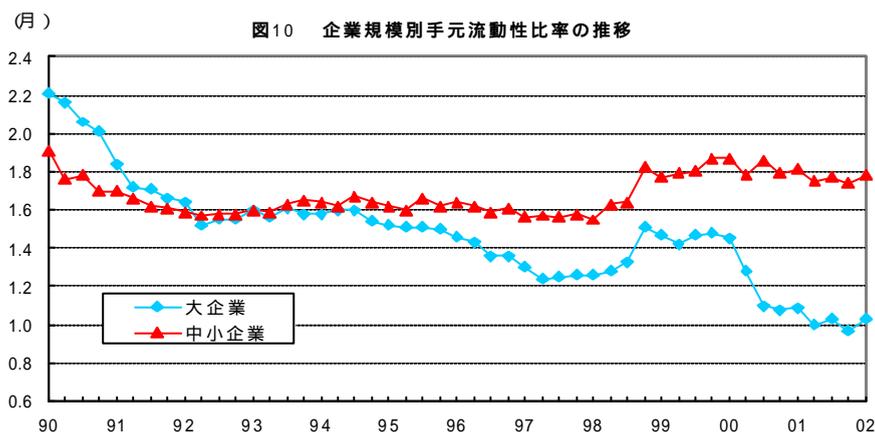
これは、01年9月から02年3月にかけてシフトした要求払預金は、「大都市部」「法人・公金」「大口」という性格が強い点から見て、法人や地方自治体ではすでに相当程度、金融機関の見極めを終えたと見られるためである。また、法人や地方自治体の要求払預金比率は過去2年と比較してもきわめて高い水準にあり(図10)、要求払預金自体のこれ以上の積み上げも行いにくいと考えられる。要求払預金へのシフトは、要求払預金比率が法人や地方自治体ほど上昇していない個人資金を中心に起こるのでは

ないか。

第2に、その場合、地域金融機関には少なからぬマイナスの影響が出る可能性がある。地域金融機関は預金量が小さいことに加え、預金量に占める個人資金の比率が都銀に比べてかなり高いためである。地域金融機関に貸出圧縮圧力が追加的にかかり、地域経済をさらに圧迫する恐れがある(図11)。

第3に、今回ほどの規模ではないにせよ、都銀への要求払預金の集中が進む中で、株価下落や高水準の不良債権等により自己資本比率の維持にセンシティブな状態が続く場合には、貸出態度は容易に緩和しないため、今回同様、金融仲介機能の回復を阻害する恐れもなしとしない。

ペイオフ解禁は、預金者の選別を通じて金融機関の淘汰と経営の規律づけを与える効果は期待できるものの、現状のような金融システム不安がくすぶる中での実施は、短期間における急速かつ集中的な資金シフトを誘発し、思わぬ副作用が顕在化する可能性を内包していることには留意すべきだろう。(以上)



(資料) 日本銀行「短観」

(金木：kaneki@sumitomotrust.co.jp)

本資料は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。